

令和元年度

定期監査結果報告書

淡路市監査委員

目 次

定 期 監 査

1 . 監査の種類	1
2 . 監査執行者	1
3 . 監査期間及び対象	1
4 . 監査の方法	1
5 . 監査の着眼点	1
6 . 監査の結果	2

令和元年度定期監査結果報告書

1. 監査の種類 地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査

2. 監査執行者 代表監査委員 清水 宏
議選監査委員 太田 善雄

3. 監査の期間及び対象

実施年月日 令和 2 年 1 月 2 4 日 (金)

監査対象課 都市整備部 都市総務課
未来の公共交通政策室

実施場所 淡路市役所 2 号館 3 階 大会議室 6

4. 監査の実施方法

- (1) 令和元年 (平成 3 1 年) 4 月 1 日から令和元年 1 2 月末日までの、都市整備部都市総務課及び未来の公共交通政策室の予算・事業執行が、適正かつ効率的に執行されているか、事前に関係資料の提出を求め、その内容の確認及び分析を行った。
- (2) 所管する事業の取組の状況、課題、問題点について関係職員から質疑応答形式により聴取した。

5. 監査の着眼点

都市整備部都市総務課及び未来の公共交通政策室の所管する予算について、その執行状況、収入・支出、契約等の財務に関する事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか、また補助金の交付目的、その内容、委託業務に関する管理状況、またこれらの業務に携わる職員の勤務状況などを監査対象とした。

未来の公共交通政策室においては、令和元年 1 0 月に運行が開始された南部生活観光バスにかかるバス購入費用及び運行委託業者選定の手続きについて重点的に確認し、監査を行った。

6 . 監査の結果

都市整備部都市総務課

【都市総務課の主な業務内容・職員配置】

都市総務課の主な業務内容は以下の通りである。

総務係 : 国道・県道・市道、公園、基準点、道路・河川の占用及び目的外使用許可、公有水面埋立て、小型船舶係留施設に関すること。

用地係 : 官民境界、事業用地に関すること。

地籍調査係 : 地籍調査に関すること。

交通政策係 : 明石海峡の海上交通、コミュニティバスの運行、淡路市地域公共交通会議、市営駐車場の管理及び調整に関すること。

(職員数)

管理職 2名、一般職員 8名、臨時的任用職員 3名、OB隊 2名

【歳入・歳出執行状況】

令和元年度の都市総務課の歳入予算額は1億2,657万円で、歳出予算額は4億5,614万円余である。歳入については、前年度対比357万円(4.0%)の増となっており、増額の主な要因は遠田バス停駐車場の供用開始に伴う使用料等の増額である。一方、歳出については、前年度対比3億7,798万円(54.6%)と大きく減っており、減額の主な要因は、本四仁井バス停駐車場整備が終了したこと、災害にかかる修繕料等、南部生活観光バス車両購入費、佐野運動公園屋内練習場負担金の減額によるものである。

12月末時点での収入済額については、5,228万円で収入率は41.3%となっており、執行済額は2億4,547万円で53.8%の執行率となっている。予算に対して収入率が低い理由としては、補助金や委託金について年度末に請求を行うためである。

【所管の主な事業】

駐車場管理事業 事業費 36,121千円

(趣旨・目的)

地域の道路交通の円滑化及び市民の利便性の向上に資するため、駐車場の運営及び管理を行う。

(事業概要等)

- ・定期券・回数券の販売
- ・駐車場使用料の徴収
- ・運営管理業務委託
- ・維持管理業務委託(駐車場清掃、トイレ清掃、草刈等)
- ・借地料の支払い
- ・駐車場整備

(事業の内容)

平成23年度から東浦バスターミナル駐車場、東浦・北淡インター駐車場の整備運営管理業務委託を行い、続いて遠田バス停駐車場及び本四仁井バス停駐車場を整備、現在は3名の臨時的任用職員を配置し、定期券・回数券の販売を行っている。

本年度5月に完了した本四仁井バス停駐車場整備工事は、平成30年度の繰越事業で、駐車場の整備及び公衆トイレ等整備を行った。

委託料では、業務委託料として13,462千円を予算計上し、市営駐車場運営管理業務や放置自転車撤去作業委託を行っている。

測量設計監理委託料として6,000千円を予算計上し、津名一宮インター駐車場詳細設計を委託しており、ハード・ソフト面両方において具体的に進めている。

(財源内訳)

駐車場使用料	28,477千円
定期駐車券発行代金	2,511千円

(駐車場定期券・回数券の販売について) 変更の場合あり

- ・ 北淡インター駐車場券売所(駐車出入口付近)水・金・日
- ・ 東浦バスターミナル駐車場券売所(東浦バスターミナル内)水・金・日
- ・ 遠田バス停駐車場券売所(駐車場内)水・金・日
- ・ 本四仁井バス停駐車場券売所(駐車場内)月・木・土

平日： 午後4時から午後8時

土曜・日曜日：午後1時から午後5時 年末年始休業あり

* 淡路市役所 1号館 1階 都市整備部内

月～金曜日 午前8時30分から午後5時

地籍調査事業 事業費 28,878千円

(趣旨・目的)

現在、日本の国土の約半分は、明治時代の地租改正によって作られた地図(公図)をもとにしたもので、淡路市においても約 8 割が土地の境界が不明確であったり、測量も不明確であったりするため、土地の実態を正確に把握することができない。限りある国土の有効活用・保全のためには、土地の実態を把握する地籍調査を実施する必要がある。

(事業概要等)

令和元年度調査地 A = 0.20km²

大谷 A = 0.13km²

志筑 A = 0.07km²

(事業の内容)

東南海沖地震に備え、津波被害が想定される区域から調査を進めている。計画にそった事業の進捗率は全国で50%、兵庫県は30%、淡路市は17%、南あわじ市は40%である。

調査にかかる業務は測量設計監理委託をしており、測量設計監理委託料10,228千円を予算計上している。

(財源内訳)

地籍調査事業補助金(県費、補助率:対象額の75%)7,650千円

○地籍調査事業では、測量設計を委託し、地籍調査係2名で現場立会や事業を行っているが、その事務量からしてやや厳しい組織体制とみてうかがえる。

土木総務事業 事業費 157,363千円

(趣旨・目的)

道路法に基づく道路管理を円滑に行うため、道路管理区域、施設の現況を記載した道路台帳の更新、積算システムの共同利用により、土木行政の円滑な推進を図る。

(事業概要等)

- ・道路台帳システム更新業務
- ・県下34自治体による積算システム共同利用
- ・国道沿線緑化

(事業の内容)

道路法に基づき、市内の3,285路線改良及び法定外公共物の修繕を行っている。他の主な支出は職員の人件費である。

(財源内訳)

屋外広告物の是正指導等に係る事務費等(県費)6,383千円

公共交通政策事業 事業費 81,155千円

(趣旨・目的)

陸上交通は、幹線系統である路線バスや公共交通空白地におけるコミュニティバス等、日常生活に欠かせない市民の移動手段を維持確保するための事業展開を行う。

海上交通は、有事の際の明石海峡大橋が通行不能となった場合の緊急・救援の輸送手段の維持確保及び125cc以下のバイクの輸送機能の強化を図る。

(事業概要等)

- ・地域間幹線系統の維持確保のため、運行経費の一部を補助(縦貫線、西浦線、鮎原線)
- ・公共交通空白地の交通手段の維持確保のため、コミュニティバス等の運行支援(北部バス、岩屋コミバス、山田デマンド交通、興隆寺マイカー交通)
- ・共通乗車化のため、現行の国庫補助に補助額を上乗せとする高速バスIC導入促進支援

広域行政事業として、ふるさと市町村圏基金と市負担金で事業化

- ・淡路島公共交通マスタープランとして、淡路島地域公共交通網形成計画の策定
- ・明石海峡航路の早朝便の確保のため、運航経費の一部を補助(明石海峡航路)
- ・公共交通の利用促進のため、淡路島全体の総合時刻表の作成費の一部を負担(県3市で計上 800千円のうち200千円)

主な支出は、コミュニティバスの運行委託業務、令和元年10月運行開始の南部バス運行式典等の費用、工事請負費、負担金補助及び交付金である。

(財源内訳)

- ・地域公共交通確保維持改善事業補助金 (国費：北部生活観光バス8,996千円)
(国費：車両購入補助 3,757千円)
- ・バス対策費補助事業補助金 (県費：フラワーリングバス1,210千円)
- ・夢と未来へのふるさと基金繰入金 300千円
- ・地域振興基金繰入金 3,000千円

道路維持事業 事業費 48,310千円

(趣旨・目的)

所管は建設課と2課体制で、市道施設の老朽化、通行量の増加による損傷箇所等の維持修繕を行い、安全で円滑な通行を確保する。橋梁施設については、長寿命化計画を策定し、予防保全による施設の延命化、管理コストの削減、平準化を図る。

(事業概要等)

- ・市道3,285路線、実延長1254.8kmの維持管理
 - * 町内会による道路愛護作業
 - * 道路パトロール員6名による巡回点検、除草作業
- ・道路ストック事業(路面性状調査、舗装工事)
- ・災害防除事業(法面对策)

河川維持事業 事業費 12,000千円

(趣旨・目的)

河川環境整備を行うことにより、危険箇所の早期発見、災害の未然防止を図る。

(事業概要等)

- ・県管理2級河川及び市管理普通河川の環境整備
- ・河川愛護作業

(事業の内容)

道路維持事業と河川維持事業は建設課と2課体制で取り組んでおり、道路愛護作業では159町内会、河川愛護作業では47町内会の協力を得て実施している。

○道路愛護作業と河川愛護作業は、長年実施してきた事業であるが、近年、町内会加入世帯の減少や、地域の高齢化などもあり、従来の方法での清掃作業が難しい局面にきている。しかしながら、地域の環境美化はもちろんのこと、地域コミュニティの促進、自然災害に備えるなど事業の役割も大きいことから、関係部署と連携を図りながら引き続き、事業の継続・充実強化を望むものである。

公園管理事業 事業費 16,530千円

港湾公園管理事業 事業費 9,984千円

(趣旨・目的)

市民の憩いの場と緑豊かな変化ある場を生み出し、もって市民の健康と環境の保全を図る。

(事業概要等)

- ・公園管理事業実施箇所：57箇所(市：56箇所、県：1箇所)
- ・港湾公園管理事業実施箇所：9箇所

主な支出は、公園の施設管理、草刈・剪定作業等の委託料となっている。
市内の草刈は年間計画で業者委託し、道路パトロールは随時、市内各地の巡回点検、除草作業を実施している。

(財源内訳)

・公園管理委託金(「緑の道しるべ」江崎公園)	県費：729千円
・使用料及び手数料(行政財産使用料)	52千円
・夢と未来へのふるさと基金繰入金	200千円
・緑地公園電気使用量・太陽光発電余剰電力売電収入	190千円
・港湾施設管理委託金	7,226千円

○市が管理する公園・駐車場に放置されている自動車・自転車に対し、貼り紙をしたり持ち主への警告を行ったりと、放置自動車・自転車の解消に取り組んでいる。昨年9月に放置自動車の処理に関する条例が制定されたことを踏まえ、規定に基づき勧告、撤去・処分を実施し、限られた人員ではあるが、放置自動車・自転車の解消に向けた対策を引き続き実施することを望む。

【公共施設借地料】

都市総務課の借地料は、市道及び市営駐車場・公園駐車場に関するもので合計6,872,447円を支出している。地権者と交渉を行い借地料の削減に努めている。

【その他】

今回の定期監査では、南部生活観光バスに係るバス購入事業及び運行委託業者選定について、「特に説明を要する事項」として関係書類の事前提出を求め、重点的に監査を行った。市の職員の多くは、入札や契約等の財務に関する事務執行に携わり、全庁的に想定されるリスクであるため事務処理フローを参考に、適切な積算に基づき決定権者により契約の意思決定がなされ、その契約を踏まえ適切に業務が履行されているか確認を行ったものである。

(1) 南部生活観光バス車両購入事業及び費用の内訳

見積・仕様書 実施設計書(29人～36人乗り車両を7台購入費用、1億6,102万6,297円) 入札手続き書類 業者選定・決定 議会の議決 パブリックコメント 契約 納車・物件検査調書 車両貸与契約書

以上の事務手続きについておおむね適正に履行されていることを確認した。

車両購入は物品購入にあたるので、市内の業者全てに入札の通知をしたが低床型ノンストップバスは取り扱いがないという理由で辞退が多かった。

市民から車両に関するパブリックコメントを行ったところ、話題性のある車両(形、色、デザイン)等の意見もあり、一部装飾を施し、LED方向幕をフルカ

ラー使用で明るくした。物品売買変更契約で5,001,340円増額している。

幸せを運ぶ金色の「ゴールドドリームバス」の運行は、子供たちの間でも話題となったようである。

(2) 運行委託業務選定(入札)の手続き一式

- ・業務期間 令和元年10月1日から令和6年9月30日までの5ヵ年
- ・事業予算額は 1億6千万円(税込)

プロポーザルによる事業者選定は「淡路市南部生活観光バス路線運行業務プロポーザル候補者選定実施要領」(平成29年7月)に基づき適正に事務処理がなされていた。

選定結果を受け、5ヵ年の運行費用と運行業務の準備費用が1億5387万円となった。岩屋から西浦側を走る民間バスの赤字補填が1500万円、市の負担が1500万円で年間3千万円×5年間の運行経費が1億5千万円である。

(3) 南部生活観光バスの利用状況(利用実績)

10月からの運行でまだ2か月だが、10月のひとは高校生以上の通学者を無料にしたこともあり津名高校・淡路高校への通学利用者が多く、2か月平均で18,643人、一便あたりの利用者数は4・5人となっている。

起終点の乗り継ぎについては、今後、月間乗降人員表等で実績を検証・分析し検討を重ねていくとのことだが、一朝一夕にいかずとも、市民の声に耳をかたむけて丁寧な対応をお願いする。

【むすび】

都市整備部都市総務課における予算執行、その他財務に関する事務手続きについておおむね適正に処理されていると認める。

当該部署が所管する予算は、市民の生活に欠かすことのできない道路維持や公共交通事業、公園管理等に取り組むべき予算であり、日々、市内の道路・河川・公園等の管理に走り回り、地域の見守りを重ね安全の上に安全を守る取組が私たちの安全・安心な生活に結びついている。

平成25年10月から運行開始した北部生活観光バスと今年度運行開始の南部生活観光バスが繋がり市内を一周するかたちで体系の整備がなされた。今後も引き続き、路線の延長や料金体系の検証と見直し等を行い、市民の利便性の向上を図っていきたいと職員一丸となり切磋琢磨し、事業に対して真摯に取り組んでいることを高く評価したい。

車両購入費には、過疎対策事業債1億6100万円が充てられており、3年据え置き9年の償還計画である。身の丈に合った事業運営を念頭に、必要に応じて改善を加えながら、より多くの方に利用いただき長く愛されるバスとなるよう切に願う。

現在は「ワンチーム」で多くの事業を経済的、効率的かつ効果的に取り組んでいるが、大きな災害が発生した時の対策として、人事部局と調整を図り、若手職員の育成、必要な職員数の確保に努められたい。

最後に、行政運営においては、地方自治法第2条第14項の規定が優先されることから、今後も引き続きこの規定を常に意識しながら日々の業務に取り組まれることを望む。